

# 会 議 の 経 過

開 会 午前10時00分

平成28年1月8日

議 長（佐々木雄一君）

ただいまから、平成28年平泉町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これより1月会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

本定例会1月会議に町長から提出された議案は、お手元に配付した議案送付書のとおり受理したので報告します。

次に、本定例会1月会議に説明員として出席する者の職、氏名を一覧表にしてお手元に配付しておきましたからご了承願います。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

これから本日の議事日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。この日程で進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（佐々木雄一君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定いたしました。

直ちに本日の日程に入ります。

---

議 長（佐々木雄一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定によって、7番、石川章議員、8番、小松代智議員を指名します。

---

議 長（佐々木雄一君）

日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月28日までの81日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（佐々木雄一君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から3月28日までの81日間と決定しました。

---

議 長（佐々木雄一君）

日程第3、承認第1号、平泉町町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

青木町長。

町 長（青木幸保君）

それでは、承認案件1件につきましてご説明を申し上げます。

議案書1ページをお開き願います。

承認第1号、平泉町町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてでございます。

専決処分の内容につきましては、2ページの理由にありますとおり、総務省通知により、町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する必要があるため、専決処分を行ったものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議 長（佐々木雄一君）

これで提案理由の説明を終わります。

本案について、担当課長の補足説明を求めます。

千葉税務課長。

税務課長（千葉多嘉男君）

平泉町町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについての補足説明をいたします。

理由といたしましては、総務省通知により、町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する必要があるため、専決処分をするものでございます。

今回の改正につきましては、平成28年度税制改正大綱におきまして、一部の手続における個人番号の利用の取り扱いを見直す方針が示されたことを踏まえまして、町税条例の規定を整備するものでございます。

お手元に配付されております平泉町町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例新旧対照表により説明させていただきます。

新旧対照表をご覧いただきたいと思っております。

第1条関係でございますが、中段のアンダーラインの箇所につきましては、第52条第2項第1号についての規定の整備となっております。町民税の減免申請書の記載事項についての条項であり、現行では個人番号または法人番号を記載することとしておりますが、改正後は法人番号のみ記載することと改正されました。

下段のアンダーラインの箇所につきましては、第125条の3第1項についての規定の整備となっております。特定土地保有税の減免申請書の記載事項についての条項であり、現行では個人

番号または法人番号を記載することとしておりますが、改正後は法人番号のみ記載することと改正されました。

町税条例の一部を改正する条例の一部改正につきましては、平成27年12月18日付の総務省通知に伴いまして、本年6月議会で承認を受けた該当条項が平成28年1月1日から施行されることから、専決処分を行ったものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（佐々木雄一君）

以上で担当課長の補足説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐々木雄一君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐々木雄一君）

討論なしと認めます。

これから承認第1号、平泉町町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてを採決します。

本案は承認することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（佐々木雄一君）

起立全員です。

したがって、承認第1号は承認することに決定しました。

---

議長（佐々木雄一君）

以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

ご起立願います。

これをもって平成28年平泉町議会定例会1月会議を閉じます。

ご苦労さまでした。

散会 午前10時07分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平泉町議会議長 佐々木 雄一

署名議員 石川 章

同 小松代 智